

令和5年度 自己点検・評価報告書

中京学院大学

【テーマⅠ-A ミッション】

【区分Ⅰ-A-1 ミッションを確立している】

課 題 (令和4年度)		
<p>建学の精神に基づき策定されたミッションの理解を図る為に、様々な場面で周知を図っているが、十分とは言えない。また定期的な確認は理想の人財育成に必要な「4つの力11の要素」の定着率を測る学習ベンチマークシートにより、質保証推進部を中心に実施しているが、教職員や学生へのフィードバックから改善につながるサイクルが定着しておらず、十分とは言えない。この点が課題である。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>学生には、学長をはじめ各担当教員が、式典、行事、ガイダンス、ゼミ、基礎ゼミ、基礎演習の時間を計画的に活用し、改訂版「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」、学修ベンチマークを定期的に分かり易く説明しながら理解を深める。教職員には学習ベンチマークを中心に、FD、SD研修会で理解を深め、査定の向上へつなげていく。</p>		
記載責任者 (部署)	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) ミッションは大学の教育理念・理想を明確に示している。		1
(2) ミッションは教育基本法等に基づいた公共性を有している。		1
(3) ミッションを学内外に表明している。		1
(4) ミッションを学内において共有している。		1
(5) ミッションを定期的に確認している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>本学のミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財育成」は、創立者安達壽雄先生によって定められた建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」の基づき策定されたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「徳育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央にある「真剣味」はその中核を為すものである。すなわち、常に現実や自己と対峙し、厳しい態度自分を律していく「真剣さ」と純真でまろやかな「人間味」が調和した姿を理想の人財像として掲げている。この理念の下、学則第1節目的使命及び編成、第1条には教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。</p> <p>建学の精神は、ホームページ、学生ハンドブックを通じて学内外に表明している。また、入学式、学位授与式、新入生ガイダンス、学期ガイダンスの学長挨拶や、基礎ゼミ・基礎演習の講義、全学FD、SD研修会を通じて、学生、教職員に共有する機会を設け、理解を深めている。</p> <p>建学の精神の定期的な確認は、リフォームエデュケーションセンターの教育の質保証推進部が中心となり、理念に基づく人財育成の過程を「真剣味サイクル」に表し、「4つの力11の要素学習ベンチマーク」を通じてアンケートを行い、定期的に確認している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) ウェブサイト</p> <p>(2) 2024 学生ハンドブック 4つの力11の要素 学習ベンチマーク</p> <p>(3) 新入生ガイダンス実施要項</p> <p>(4) 学期ガイダンス実施要項</p> <p>(5) 全学FD/SD研修会実施要項、資料</p>		

・ 教学 IR レポート

向上・充実のための課題（令和 5 年度）

ミッションを具現化するための 4 つの力 11 の要素に現状を把握する、学習ベンチマークについて、教職員や学生へのフィードバックから改善につながるサイクルが定着していない。この点が課題である。

改善計画・行動計画（令和 6 年度）

教学推進部と教学 IR 室が連携を図り、4 つの力 11 の要素学習ベンチマーク実施、分析、各学部学科教員、学生へのフィードバック、改善の流れを明確にして、サイクルを確立する。

【区分Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

課 題 (令和4年度)		
<p>ビジョン「地域における知の拠点」(「東濃まるごとキャンパス」の実現)を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指している。このことが教職員、学生、地域社会に表明されてはいるが、コロナ禍による中断もあり、その理解、活動共に不十分である。教員の地域研究、活動の活性化、地域貢献人材育成入試の充実と地域連携プログラムを経た人材育成が課題である。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>理事長、学長、学部長が学内外で集会、会議等の機会あるごとに、ビジョンの意味や意義を表明する。また地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、連携推進部と科目担当者が中心となりプログラムのシラバスを再構築する。</p>		
記載責任者 (部署)	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。		1
(2) 地方公共団体、企業(等)、教育機関、研究機関、文化団体及び海外の諸機関等と協定を締結するなど連携している。		1
(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>本学はビジョン「地域における知の拠点」を掲げ、「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、主体的に取り組んでいる。地域・社会に向けた公開講座は、主に一般市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の2種類を実施している。高大連携講座は、高校生に大学の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とするとともに、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。</p> <p>また地方公共団体、企業(等)、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている。地方公共団体は、地元東濃5市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している。各自治体からは、主に前年度に依頼を受けたボランティアや地域貢献活動に取り組んでいる。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校と連携教育に関する協定、文京学院大学と相互交流に関する協定を締結している。看護学部では、恵那病院、東濃厚生病院と地域貢献する人材育成に関する協定を結んでいる。教職員及び学生がボランティア活動を通じて地域・社会に貢献している。経営学部では「ボランティア」講義で事前学習した学生を、地域から依頼された様々なボランティアに派遣し、建学の精神に基づく4つの力と11の要素の育成に努めている。</p> <p>また、上記以外の地域貢献活動として、令和4年4月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブを開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。運動部の活動実態を地域社会に紹介するアスリートミーティングやリクリエーション協会との共催でレクアスエンジョイフェスティバル、ACP(アクティブチャイルドプログラム)を企画実施した。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) ウェブサイト</p>		

(2) 包括連携協定書

地方創生にかかる包括連携協定書

(3) ボランティア実施報告書

総合型地域スポーツクラブ規約

総合型地域スポーツクラブチラシ及び実施要項

向上・充実のための課題（令和5年度）

ビジョン「地域における知の拠点」（「東濃丸ごとキャンパス」の実現）を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指し、教職員、学生、地域社会に表明されてはいるが、学内の教職員、学生の理解、活動共に不十分である。高大接続の推進がこの数年停滞している。新たな開拓を推進したい。スポーツに関する地域貢献活動を組織的、継続的に実践する

改善計画・行動計画（令和6年度）

地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、連携推進部と科目担当者を中心にシラバスを再構築する。また連携推進部とスポーツクラブが連携を図り、アスリートミーティング、レクアスを含めたさらに大きなアスリートの祭典を実現する。総合型地域スポーツクラブ3年目を迎え、ACP活動のさらなる普及と学内への活動の理解を深める。

【テーマ I - B 教育の効果】

【区分 I - B - 1 教育目的・目標を確立している】

課 題 (令和4年度)		
<p>自己点検評価報告会における地域の要請と本学のミッションに基づいて確立した教育目的・目標を絶えず機関レベル、学部レベルそれぞれにおいて改善していくシステムの確立、強化が課題と言える。</p> <p>また、経営学部においては、地域からの要請に対する点検は、行政からの点検にとどまっており、産業界からの参画が望まれる。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>自己点検評価報告会から得られた課題から、各学部の目標を構成し、目標設定シートに目標値を含めて明記する。年度当初の SD 研修会や教授会等で所属教員に周知し、各部署、立場における改善につなげる。</p> <p>地域からの要請に対する点検は、産業界からの参画を求め、多様な視点からの評価を反映できる体制をとる。</p>		
記載責任者 (部署)	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。		1
(2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に 応えているか定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。 教育目的・教育目標は大学のミッションに基づき、経営学部は、「経営学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における組織活動に寄与することのできる人材の養成」、看護学部は、「看護学に関する専門的知識及び実践的技術を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における保健・医療・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成」とそれぞれ確立されている。</p> <p>(2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。 大学のミッションに基づく各学部の教育目的・目標は、学則第1条2、大学ウェブサイト、大学ポートレート、学生募集要項、2023年度学生ハンドブックで学内外へ表明している。</p> <p>(3) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。 人材養成における地域からの要請に対する点検は、令和6年2月15日に本学で行われた自己点検評価報告会において、全学の教学マネジメントについて全体で、その後分科会として各学部の自己点検評価報告をし、評価点検を受けている。経営学部では、(株)サラダコスモ ちこり村、中津川商工会議所の方に、看護学部では本学元教授、東濃厚生病院、社会福祉法人千寿会の方に教育内容、活動、就職実績等を報告し、評価点検を受けている。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。 2023年度学生ハンドブック(経営学部)p. iii-vi</p>		

2023 年度学生ハンドブック(看護学部)表紙に続くページ, p. 1

(2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。

中京学院大学学則第 1 条 2

ウェブサイト「大学案内」<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/index.html>

2024 年度学生募集要項(入学願書入)

2023 年度学生ハンドブック(経営学部)

2023 年度学生ハンドブック(看護学部)

(3) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

令和 5 年度自己点検評価報告会プログラム

令和 5 年度自己点検評価報告会議事録

向上・充実のための課題 (令和 5 年度)

ミッションに基づいた教育目的・目標の確立に関しては、現時点では満たしている。今後定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。

改善計画・行動計画 (令和 6 年度)

ミッションに基づいた教育目的・目標の確立に関しては、現時点では満たしている。毎年の自己点検報告会における地域・社会の要望に応じていく。

【区分 I - B - 2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている】

課 題 (令和 4 年度)	
<p>教学IR室、教学推進部が中心となり、各学部の委員によって構成されている教育改革委員会と連携を図りながら機関レベルのアセスメントプランを策定する。その後、これを参考にしながら、学位プログラムレベルのアセスメントプランを策定し、実際にアセスメントを行う。その結果出された課題から、各学部の目標を構成し、目標設定シートに目標値を含めて明記する。年度終わりのSD研修会では次年度に向けて所属教員に周知し、各部署、立場における改善につなげる。</p> <p>学修成果を可視化するためのツールとして、ディプロマサプリメントを配布するためのスケジュール及び記載担当者の設定をする。</p>	
改善計画 (令和 5 年度)	
<p>今年度卒業生より配布するディプロマサプリメントの「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」・「総評」の記載者および、かつ学生に配布するまでのスケジュールを決定する。</p> <p>また、各学部においてアセスメントプランを策定し、学位プログラムレベルのアセスメントの質を高めることとする。</p>	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 大学としての学習成果をミッションに基づき定めている。	1
(2) 学部・研究科等の学習成果を学部・研究科等の教育目的・目標に基づき定めている。	1
(3) 学習成果を学内外に表明している。	1
(4) 学習成果を学校教育法の大学の規定に照らして、定期的に点検している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 学修成果は、建学の精神に基づき定められたミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」の具現化を目的として策定された、「真剣味サイクル」及び「4つの力 11の要素」と結びついている。この学修成果について、学生の自己評価を定期的に行う仕組みを構築し、実施している。</p> <p>(2) 問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力等の汎用的能力の学修成果は、学修ベンチマークチェックの集計、外部アセスメント試験、就職率、卒業生へのアンケート調査、卒業評価で査定している。また、教育課程レベル、科目レベル、学生個人レベルの3段階でそれぞれ集計し、アセスメントシートで可視化している。看護学部においては、看護技術について、科目の中で技術試験を実施しているものもあるが、教育課程レベルで卒業時点での到達度をどのようにするかは検討をしていかなければならない。</p> <p>(3) 学修成果は、学外に向けて本学ウェブサイトにより表明をしている。学内に向けては、学生ハンドブックへの記載及びガイダンスを通じて説明を行い、学生に周知を実施している。また、学修成果は、ディプロマサプリメントとして学生に提示するための体制を整え、今年度配布を実施した。</p> <p>(4) 学修成果は、アセスメントポリシーに基づいて、学校教育法の大学の規定に照らし合わせ各委員会、教授会、執行部会で点検を行なっている。経営学部では令和6年度からのカリキュラムに合わせて、三つの方針の見直しを行い、看護学部では、理念の具現化を目的として策定された「真剣味サイクル」及び「4つの力 11の要素」に基づいて、今年度はディプロマポリシーならびにカリ</p>	

<p>キュラムポリシーの見直しを行なった。</p>
<p>自己点検評価の根拠書類、資料</p>
<p><u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u></p> <p>(1) 経営学部 2023 年学生ハンドブック p.i～iii 看護学部 2023 年度学生ハンドブック p.1～3、19～21</p> <p>(2) 学修ベンチマークシート 2023 年度看護学部教授会 「アセスメントシート（報告資料 4）」</p> <p>(3) ウェブサイト「3つのポリシー」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html ウェブサイト「アセスメントポリシー」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html ウェブサイト「看護学部 学習の成果に関わる評価」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200619-123230-2293.pdf</p> <p>(4) 2023 年度第 10 回看護学部教授会「看護学部ディプロマサプリメントの変更（資料 1-1）」 2023 年度第 13 回看護学部教授会「学生ハンドブック新旧対照表（資料 1-1-1）」</p>
<p>向上・充実のための課題（令和 5 年度）</p>
<p>教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの 3 つの段階で学修成果を可視化し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つ方針に基づき査定を行なっている。</p> <p>経営学部では、令和 6 年度の新カリキュラムに対応して、学生の成長を行うための体制づくりが重要である。</p> <p>看護学部では、知識面での評価を主として実施しているが、専門的技術力を評価するための方針の検討が必要である。</p>
<p>改善計画・行動計画（令和 6 年度）</p>
<p>全学でアセスメントプランを作成したため、これを基に学部レベルの学修成果について質保証を行っていくことが令和 6 年度には求められる。</p> <p>経営学部においては、新しいカリキュラムの内容の充実が重要であり、このための学部内の合意形成や内容の充実を図るための FD などの施策を検討する。</p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインを参考に、卒業時点での看護技術水準を作成し、自己・他者評価できるようにするための評価基準を検討する。技術面に関する評価は、ディプロマサプリメントに加え、学修成果を可視化するものであり臨床での看護実践力育成にも活用ができると考えられる。</p>

【区分 I - B - 3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】

課 題（令和 4 年度）		
卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）について、各学部においてはカリキュラム改定時等適宜見直しが行われてきたものの、両学部間の調整についてはやや弱いという課題があった。		
改善計画（令和 5 年度）		
全学共通の教育改革委員会、教学推進部、リフォームエデュケーションセンター、入試広報部等が中心となり、両学部の学部長、FD評価委員会、教務委員会等と連携をはかり、三つの方針に関わる点検と見直しを図る。		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。		1
(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。		1
(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。		1
(4) 三つの方針を学内外に表明している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。		
<p>(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。</p> <p>卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針は、ミッションに基づいてそれぞれの学部において関連付けて一体的に定めている。また、三つの方針に基づいた教育活動を実践するため、アセスメントポリシーを策定し、アセスメントシートを用いて組織的に毎年現状を検証している。</p> <p>(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。</p> <p>三つの方針は、学長、学部長等を中心に学部内調整機関で議論の上、組織的に策定されたものである。本年度は特に、経営学部のカリキュラム改定時の見直しに伴い、看護学部の卒業認定・学位授与の方針も見直し、やや弱いとされていた学部間調整に努めた。</p> <p>(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。</p> <p>経営学部では、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を修得した 5 つの力を持った人材を育成するためのディプロマポリシーを定めそれを達成するために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講し、教育内容、教育方法、評価の観点からカリキュラムポリシーを構築している。これら二つの方針に定める教育を受ける条件として、学修に対する目的や意欲、高等学校までの学習および経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけて入学してくるようアドミッションポリシーを定めている。一方看護学部では、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学部の専門知識・技術・態度・を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するための 5 つのディプロマポリシーを定め、それを達成するために基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業構築をカリキュラムポリシーに教育活動を行っている。更にそれら二つの方針を有した人材を育成するためのアドミッションポリシーを定めている。</p> <p>更に本学では、アセスメントを実施し、改善を図りながら三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。</p>		

(4) 三つの方針を学内外に表明している。

各学部における卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）は、それぞれ本学ウェブサイト、大学ポートレート、学生ハンドブック、募集要項、オープンキャンパスの学部説明にて学内外へ表明している。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

ウェブサイト「3つのポリシー」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html

ウェブサイト「アセスメントポリシー」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html

(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

ウェブサイト「大学案内」<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/index.html>

ウェブサイト「3つのポリシー」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html

令和5年度第10回看護学部教授会議事録

(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

アセスメントシート(経営学部)[令和5年度]

アセスメントシート(看護学部)[令和5年度]

ウェブサイト「アセスメン・ポリシー」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.html

(4) 三つの方針を学内外に表明している。

ウェブサイト「3つのポリシー」

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html

ウェブサイト「大学ポートレート 中京学院大学経営学部」

<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000416702002.html>

ウェブサイト「大学ポートレート 中京学院大学看護学部」

<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000416702001.html>

2023年度学生ハンドブック(経営学部)

2023年度学生ハンドブック(看護学部)

2024年度学生募集要項(入学願書入)

看護学部オープンキャンパス資料

看護学部保護者会総会資料

向上・充実のための課題（令和5年度）

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針に関しては、本年度両学部間での再調整がなされ、現時点では満たしていると言える。今後定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。

改善計画・行動計画（令和6年度）

毎年のアセスメントの振り返りや自己点検報告会における地域・社会の要望に応じて、改善の必要が生じた場合は迅速な改善を図る。

【テーマ I - C 内部質保証】

【区分 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

課 題 (令和 4 年度)		
<p>学生個々の学習成果を経年的にとらえ、入学時から卒業時さらに卒業後の社会活動における本学の教育方針及び教育課程の成果を縦断的にみることによって教育の質保証につなげる必要がある。</p> <p>経営学部では各科目とディプロマサプリメントとの関連性を点検するためのカリキュラムマップを作成したが、看護学部でもその必要性から現在作成中である。</p>		
改善計画 (令和 5 年度)		
<p>リフォームエデュケーションセンター教育質保証推進部と教学IR室が連携し、アセスメント手法、アセスメントプランの再構築を図ることにより、各種データ・資料等を改善のサイクルに組み込む。</p>		
記載責任者 (部署)	F D 評価委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。		1
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。		1
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。		1
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。		1
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。		1
(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 自己点検・評価については、これを学則第 1 条の 3 および「自己点検評価の実施に関する規程」に基づいて実施している。学長のもとに、自己点検評価委員会を置き、全学的な自己点検評価の実施に関する事項を審議している。自己点検評価委員会委員長(学長)は、学部等の教育研究活動及び管理運営に関わる自己点検評価を経営学部 FD・評価委員会、看護学部 FD・評価委員会に指示することになっている。</p> <p>(2) 自己点検評価・報告書については年度ごとに 1 回、作成している。令和 5 年度について、経営学部 FD・評価委員会は原則として毎月第 2 火曜日に、看護学部 FD・評価委員会は不定期で開催された。令和 5 年度内に、自己点検評価委員会は 2 回、経営学部 FD・評価委員会は 2 回、看護学部 FD・評価委員会は 7 回開催された。両学部 FD・評価委員会が新しいアセスメントプランの案を作成した。今後は自己点検・評価委員会の中で議論を重ねながら新しいアセスメントプランを活用した評価活動を模索していくこととなった。</p> <p>(3) 前年度自己点検・評価報告書を毎年 6 月頃までに完成して本学ウェブサイトで公表している。令和 5 年度は認証評価を受審した年度に当たり、令和 4 年度自己点検・評価報告書を大学・短大基準協会の指定する様式に従って、基礎資料及び基準 I から基準 IV までを作成し、これを公表した。令和 5 年度より、認証評価を受審しない年度においては、基準 I・II 該当部分に限定し、本学独自の様式により自己点検・評価報告書を作成して公表することとした。</p> <p>(4) 自己点検・評価報告書の執筆者は、区分ごとに両学部 FD・評価委員会、両学部教務委員会、全学学生委員会と各学部会、全学キャリア進路委員会と各学部会の 10 件の委員会を中心に割り当てられている。本学のほとんどの教職員はこの 10 件の委員会のいずれかに所属しており、各委員会において自己点検・評価報告書の執筆活動を行う過程で、議論し、執筆や資料・情報の収集、原稿の精査等に従事する。全教職員が日常の委員会活動を通して自己点検・評価活動に関与している。</p> <p>(5) 1 年に 1 回、自己点検評価報告会を開催している。令和 6 年 2 月 15 日、瑞浪キャンパスにて</p>		

開催した自己点検報告会には、土岐紅陵高校校長、坂下高校校長、中京高校校長を含む10名の外部評価者を招聘し、本学関係者と意見交換を行った。前年度同報告会の反省を踏まえ、今年度は、報告会当日、本学教員がパワーポイントを使って自己点検・評価報告書についての解説を行い、外部評価者から日常の本学に対する感想にとどまらず、自己点検に関わる意見を引き出せるよう図った。

(6) 認証評価を受けた結果、教授会の意見を聞くべき「学生の入学」に関する事項が教授会で報告のみになっているという指摘を受け、学校教育法及び学則における教授会に関する規程に従って教授会を運営する必要があるとし、入学者選抜規程を改正した。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 中京学院大学学則、自己点検評価の実施に関する規則、令和5年度中京学院大学委員会組織図。
- (2) 令和5年度自己点検評価委員会議事録、令和5年度経営学部FD・評価委員会議事録、令和5年度看護学部FD・評価委員会議事録、その他アセスメントプランの決定に関わった委員会の議事録、旧アセスメントプラン、新アセスメントプラン、令和5年度経営学部カリキュラムマップ、令和5年度看護学部カリキュラムマップ、ウェブサイト「アセスメントポリシー」、ウェブサイト「3つのポリシー」。
- (3) 令和4年度自己点検・評価報告書、ウェブサイト「大学機関別認証評価」。
- (4) 令和5年度経営学部FD・評価委員会議事録、令和5年度看護学部FD・評価委員会議事録、令和5年度経営学部教務委員会議事録、令和5年度看護学部教務委員会議事録、令和5年度全学学生委員会議事録、令和5年度全学学生委員会経営学部会議事録、令和5年度全学学生委員会看護学部会議事録、令和5年度全学キャリア進路委員会議事録、令和5年度キャリア進路委員会経営学部会議事録、令和5年度全学キャリア進路委員会看護学部会議事録。
- (5) 令和5年度自己点検評価報告会要項、令和5年度自己点検評価報告会議事録。
- (6) 令和5年度自己点検評価委員会議事録。

向上・充実のための課題（令和5年度）

各種データ・資料等から課題を発見し、適切に設定する能力を高めること、委員会レベルで改善に向けての活動目標・方針を設定し活動することが課題である。

改善計画・行動計画（令和6年度）

令和5年度の認証評価受審の過程で受け取った「事前確認・質問票」及び「中京学院大学機関別評価」を精査し、客観的な観点として活用しながら本学の課題を設定する。

各委員会等は改善に向けての活動目標・活動内容を決定し実行する。その評価はアセスメントプランに基づき評価が実施され、教育の内部質保証体制を向上させる。

【区分 I-C-2 教育の質を保証している】

課 題 (令和 4 年度)		
<p>授業アンケートなどのデータから学科における教育課程の改善点を特定することが難しい。 GPAなどの客観的定量データと学習達成レビューシートなどの学生自身の学習成果獲得実感などの定性データの相関性や関連を把握することが困難である。 昨今の学生の特性からも学生個々の学習成果をフィードバックすることが必要である。 看護学部はカリキュラム・マップの作成が必要である。</p>		
改善計画 (令和 5 年度)		
<p>各種アンケート、成績データの分析をこの 2 年間継続して実施してきた IR レポートを参考にしながらアセスメント手法、アセスメントプランの再構築を図り、入学から卒業後までの学習成果の実態を明らかにして改善につなげる。 「4 つの力と 11 の要素」学修ベンチマークのフィードバックシートを学期末に行われる面談指導に使用するだけでなく、全学生にゼミや基礎ゼミを活用してフィードバックして指導にあたり、主体性を育めるように取り組む。</p>		
記載責任者 (部署)	FD 評価委員会 (教学推進部)	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。		1
(2) 査定の手法を定期的に点検している。		1
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。		1
(4) 学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 大学の学習成果に対するアセスメントについて、下記の 3 つのレベルをもって実施している。 科目レベル：シラバスチェック、シラバス作成研修会、学習達成レビューシート、学生面談、授業方法アンケート、授業評価アンケートの実施 教育課程レベル：ディプロマポリシーに基づく検証のためのアセスメントシートの作成 機関レベル：大学全体の自己点検評価を検証するためのアセスメントシートの作成、IR レポート、自己点検評価報告書の作成</p> <p>(2) 科目レベルのアセスメントは学期ごとに定期的に行い、学位レベルのアセスメントは毎年ディプロマポリシーに基づく検証を行い、大学レベルのアセスメントは、毎年自己点検評価として点検・評価活動を行い、第三者からも評価 (令和 5 年度は 2 月に実施) を受けている。</p> <p>(3) 経営学部では 授業アンケートの結果をうけ、担当教員の学習達成レビューシート作成のみならず、FD 研修会の開催で顕在化された課題について教員同士による改善方法の情報共有で更なる授業改善を図り、PDCA サイクルを実践している。2024 年度からの新カリキュラムに向けては、研修会が開催され、担当科目を中心にワーク形式で新カリキュラムに伴うシラバス様式の変更、授業計画の確認とチーム・ティーチングの考え方など段階的に実行した。 看護学部では、FD 委員会にて全科目の学習達成レビューシートのチェックを行い、年 2 回 (前期、後期) に授業評価結果報告書の作成を行い、教授会で報告、学部全体で共有・検討を実施している。学部を超えた研修会を実施した。</p> <p>(4) 毎年関係法規の改正の把握に努め、確認し、学内に反映している。</p>		

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 全科目のシラバス、全科目の授業アンケートと授業評価アンケート、学習達成レビューシート、IR レポート
- (2) 全教員のアセスメントシート、第 8 回教育改革推進会議議事録
- (3) 全教科の学習達成レビューシート、経営学部 FD 研修会記録、経営学部 FD/評価委員会議事録、看護学部令和 4 年後期授業評価結果報告書、看護学部令和 5 年前期授業評価結果報告書、看護学部令和 5 年度第 9 回教授会議事録
- (4) 特になし

向上・充実のための課題（令和 5 年度）

授業アンケート及び授業評価アンケートの回収率が低いとため、アンケート項目、方法、時期の検討が必要である。

学習成果の可視化のために、ベンチマークシートの活用と全学のアセスメントポリシーの再検討の必要性がある。

経営学部では、2024 年度からの新カリキュラムの実施に伴い、シラバス様式の変更、ワーク形式による教授方法の実施、アセスメントプランの実施などによる教育質保証の向上・充実を図られると考える。教育の質保証できるシステムの枠組みはおおむね完成できたが、更なる教育の質保証の向上・充実につながる細部までの落とし込みは、今後の課題となる。

改善計画・行動計画（令和 6 年度）

新カリキュラムや新しい取組に伴う変更点の進捗と影響を明確に把握し、個々の学生の学習成果との相関性や関連を探り、修正・改善を行い、入学時から卒業時さらに卒業後の社会活動における本校の教育方針及び教育課程の成果を縦断的にみるために以下を実施する。

授業アンケート及び授業評価アンケート方法の検討を行い、実施方法を見直す。

学習成果の可視化のために、ベンチマークシートの活用と全学のアセスメントポリシーの再検討を行う。

学部を超えた FD 研修会の実施により、教育スキルの向上をはかる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマⅡ－A 教育課程】

【区分Ⅱ－A－1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和4年度）	
<p>卒業認定・学位授与の方針について、経営学部では本学では建学の精神から導出した4つの力に対応させて、(1)問題発見力・課題解決力、(2)実践力、(3)コミュニケーション力、(4)地域社会へ貢献する力、(5)専門的知識・技術力としてきた。一方、看護学部では、実践力は専門的知識・技術力に含まれるという解釈で(1)問題発見力・課題解決力、(2)コミュニケーション力、(3)地域社会へ貢献する力、(4)専門的知識・技術力としてきた。このように、大学として定めている4つの力を基にしているにも関わらず、2つの学部の卒業認定・学位授与の方針が食い違う部分がある点が、課題である。</p> <p>本学における学生の学習到達度や達成状況の点検として、令和4年度から両学部とも専門的知識・技術力について具体的項目を立て、ディプロマサプリメントの導入を検討した。令和5年度（2023年度）は、4年間の学生の到達点を確認するために単位認定とディプロマポリシーの関連を明確にし、ディプロマサプリメントとして運用できるように準備し、開始する。またその成果についての評価が課題である。経営学部では、令和6年度（2024年度）からスタートする新カリキュラムに伴って、令和5年度（2023年度）中に卒業認定・学位授与の方針を制定する必要がある。</p>	
改善計画（令和5年度）	
<p>2つの学部で異なる卒業認定・学位授与の方針の枠組みについて、これを4つの力に整合するように改善を行う。</p> <p>卒業生に4年間のディプロマサプリメントを配布する準備を、リフォームエデュケーションセンターを中心に完了し、両学部共に卒業時に渡せるようにする。また令和6年度に向けてその成果についての評価を行う仕組みを確立していく。</p>	
記載責任者（部署）	学部長
自己点検・評価のための観点	
(1) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。	1
(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	1
(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。本学の目的に沿い、経営学部は5つ、看護学部は4つの「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマポリシー）を定めている。この方針は、本学の建学の精神から導かれた4つの力と11の要素と対応し、シラバスで達成目標として各講義科目において学習成果と対応している。</p> <p>看護学部においても令和6年度より(1)問題発見力・課題解決力、(2)実践力、(3)コミュニケーション力、(4)地域社会へ貢献する力、(5)専門的知識・技術力の形とすることが決定された。これにより、(1)～(4)について、大学共通の人材育成目標となり、(5)専門的知識・技術力については、各学部で行う専門的な能力の学習成果として対応することとなった。</p>	

<p>(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 卒業認定・学位授与の方針は、経営学部、看護学部共に、経済産業省が平成 18 (2006) 年に提唱した社会人基礎力とも関連する内容となっており、社会的・国際的に通用性がある方針となっている。</p> <p>(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している 卒業認定・学位授与の方針は、アセスメントポリシーにより定められており、これらを点検する機関は、リフォームエデュケーションセンターと教育改革委員会である。その結果は経営学部、看護学部共に、教学マネジメントの決議機関である、執行部会に報告され、改善方策が検討されている。また令和 5 年度 (2023 年度) は、令和 4 年度 (2022 年度) に準備を開始したディプロマサブリメントの運用も開始した。</p>
<p>自己点検評価の根拠書類、資料</p>
<p><u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u></p> <p>(1) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 2023 年度学生ハンドブック(経営学部)「三つの方針」 pp. vii-viii 2023 年度学生ハンドブック(看護学部)「3つのポリシー」 pp. 1-3 シラバス(経営学部)[令和 5 年度] シラバス(看護学部)[令和 5 年度]</p> <p>(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。</p> <p>(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。 執行部会議事録[令和 5 年度] ウェブサイト「アセスメントポリシー」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.htm</p>
<p>向上・充実のための課題 (令和 5 年度)</p>
<p>経営学部では、令和6年度 (2024年度) からスタートする新カリキュラムに沿って本年度卒業認定・学位授与の方針が見直され、運用される。また、看護学部においても経営学部との調整により一部卒業認定・学位授与の方針が見直された。令和6年度 (2024年度) からは、これらについて絶えず点検と見直しを継続していく必要がある。</p>
<p>改善計画・行動計画 (令和 6 年度)</p>
<p>アセスメントポリシーに沿った点検や自己点検評価報告会の結果等を踏まえて、教育改革委員会や各学部の各種関連委員会と調整しながら、絶えず点検と見直しを図る。</p>

【区分Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和4年度）		
<p>経営学部では、令和6年度（2024年度）からスタートする新カリキュラムに伴って、令和5年度（2023年度）中に教育課程編成・実施の方針を制定する必要がある。一方看護学部では、令和4年度（2022年度）に既にスタートした新カリキュラムを運営していくにあたり、その教育課程編成・実施の方針について適切に点検と見直しを図る必要がある。</p> <p>教育課程編成・実施の方針については、両学部とも学生ハンドブックやウェブサイトを通じて明示している。さらに、カリキュラムツリーも同様に明示しているが、卒業認定・学位授与の方針との接続を明示的に示すカリキュラムマップが未整備である。</p>		
改善計画（令和5年度）		
<p>経営学部では、令和6年度（2024年度）の新カリキュラムスタートに先駆けて、令和5年度（2023年度）中に教育課程編成・実施の方針を制定する。一方看護学部では、既にスタートし運営している新カリキュラムについて、アセスメントポリシーに従ってその教育課程編成・実施の方針について適切に点検する。</p> <p>カリキュラムマップは、経営学部は令和4年度に完成したものの、看護学部においてはこれを完成させる。また、これによりカリキュラムのチェックを行うとともに、学生への周知も行うことで、履修選択時において有効に活用される施策を計画する。</p>		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。		1
(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、体系的に教育課程を編成している。		1
①大学設置基準等にのっとり体系的に編成している。		1
②学習成果に対応した、授業科目を編成している。		1
③専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。		1
④単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。		該当せず
⑤成績評価は学習成果の獲得を大学設置基準等にのっとり判定している。		1
⑥シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。		1
⑦通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。		1
(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。		該当せず
(4) 専門職学科における授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割は明確である。		1
		該当せず
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。</p> <p>各学部の教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応し、体系的に教育課程を編成しており、それらを明確に示している。</p>		

経営学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講している。

看護学部では、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を展開している。

教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与の方針の接続性が明示的ではなかったため、カリキュラムマップを各学部とも整備し、各科目と卒業認定・学位授与の方針との接続性を明らかにした。ただし、本年度は作成したものを学生に十分に周知するには至らなかった。

(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、体系的に教育課程を編成している。

①大学設置基準等にとり体系的に編成している。

前項記載の通り、経営学部では、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講しており、看護学部では、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を展開している。経営学部、看護学部ともにカリキュラムの体系を示すために、学部ごとにカリキュラムツリーを作成し、科目間の関連や構造をわかり易く示している。

②学習成果に対応した、授業科目を編成している。

本学では経営学部および看護学部ともに、ウェブサイトや学生ハンドブック等に教育課程編成・実施の方針について、教育内容、教育方法、評価の項目に分け、卒業認定・学位授与の方針に対応させて記述している。成績評価の方法・基準についても、卒業認定・学位授与の方針との関連等とともにシラバスに明示されている。

③専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。

該当せず。

④単位の質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。

本学の卒業要件は、経営学部では 124 単位、看護学部では 124 単位(保健師課程は 133)単位、新カリキュラムでは 125 単位(保健師課程は 135 単位)以上の単位取得を卒業要件としている。また履修できる年間単位数の上限は、経営学部では年間 45 単位(編入生は 48 単位)、看護学部では年間 45 単位と設定され(GPA3.0 以上の学生は、経営学部では履修上限単位数は 49 単位、看護学部では 47 単位に緩和)、ハンドブックに明記されている。

⑤成績評価は学習成果の獲得を大学設置基準等にとり判定している。

経営学部、看護学部ともに、成績評価の方法・基準については、卒業認定・学位授与の方針との関連等とともにシラバスに明示されている。また、学習の成果に係る評価および卒業または修了認定に当たっての判定基準を大学設置基準等にとり設定し明示している。学習成果に係る GPA と GP の説明と算出方法は、学生ハンドブック等で公開している。

⑥シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

本学では、シラバスに必要な項目については、経営学部、看護学部ともに共通の基準・フォームで設定されており、講義名、科目 No、科目分類、対象学年、目的、概要、テキスト・参考書、事前事後学習の内容、時間数、課題や成績評価に関する学生へのフィードバックの方法、オフィスアワーなどを明示している。

⑦通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

該当せず。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

教育課程の継続的・定期的な見直しは、各学部でそれぞれ行っている。経営学部では、教務委員会において継続的に議論され 4 年から 6 年の期間ごとに改定されている。看護学部では、令和 4 (2022) 年度からの新カリキュラム導入の際に見直しを行い現在に至る。また、両学部ともに、年

1 回次年度のシラバスの見直しを教務委員会が行っている。また、FD・評価委員会が主体となり授業評価としてアンケートを授業ごとに実施し、教育課程の見直しにつなげている。今年度は、経営学部では令和 6 年度（2024 年度）からスタートする新カリキュラムに向けて大幅な改定を行い、看護学部ではカリキュラムツリーを見直した。

(4) 専門職学科における授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割は明確である。
該当せず。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

(1) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

2023 年度学生ハンドブック(経営学部)「IV カリキュラム」 p. 14-19

2023 年度学生ハンドブック(看護学部)「III 教育課程」 p. 4-9

(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、体系的に教育課程を編成している。

①大学設置基準等にのっとり体系的に編成している。

2023 年度学生ハンドブック(経営学部)「IV カリキュラム」 p. 14-19

2023 年度学生ハンドブック(看護学部)「III 教育課程」 p. 4-9

ウェブサイト「中京学院大学経営学部経営学科カリキュラムツリー(平成 29 年度以降様式 6 - 基準Ⅱ入学制用)」

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20180913-140354-9967.pdf>

中京学院大学看護学部カリキュラムツリー[令和 5 年度]

②学習成果に対応した、授業科目を編成している。

2023 年度学生ハンドブック(経営学部)「IV カリキュラム」 p. 14-19, 「V 履修概要」 p. 20-21, 「試験および成績評価」 pp22-26.

2023 年度学生ハンドブック(看護学部)「III 教育課程」 p. 4-9, 「IV 履修」 pp. 10-18

中京学院大学学則第 1 条, 第 40 条, 第 41 条, 第 42 条

シラバス(経営学部)[令和 5 年度]

シラバス(看護学部)[令和 5 年度]

ウェブサイト「情報公開 経営学部 学習の成果に係る評価」

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230610-103619-4164.pdf>

ウェブサイト「情報公開 看護学部 学習の成果に係る評価」

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200619-123230-2293.pdf>

③専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。

該当せず。

④単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。

2023年度学生ハンドブック(経営学部)「IV カリキュラム」 p. 14-19, 「V 履修概要」 p. 20-21

2023年度学生ハンドブック(看護学部)「III 教育課程」 p. 5-8, 「IV 履修」 p. 14

⑤成績評価は学習成果の獲得を大学設置基準等にのっとり判定している。

2023 年度学生ハンドブック(経営学部)「IV カリキュラム」 p. 14-19, 「V 履修概要」 p. 20-21, 「試験および成績評価」 p. 22-26.

2023 年度学生ハンドブック(看護学部)「III 教育課程」 p. 4-9, 「IV 履修」 p. 10-18

シラバス(経営学部)[令和 5 年度]

シラバス(看護学部)[令和 5 年度]

ウェブサイト「情報公開 経営学部 学習の成果に係る評価」

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230610-103619-4164.pdf>

ウェブサイト「情報公開 看護学部 学習の成果に係る評価」

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200619-123230-2293.pdf>

⑥シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

シラバス(経営学部)[令和5年度]

シラバス(看護学部)[令和5年度]

⑦通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

該当せず。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

ウェブサイト「アセスメントポリシー」

https://www.chukyogakuinu.ac.jp/outline/12_5b568ef791b5b/index.htm

(4) 専門職学科における授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割は明確である。

該当せず。

向上・充実のための課題（令和5年度）

両学部ともに、一昨年および本年度に新しく見直された教育課程編成・実施の方針が、まずは的確に運営されることが強く望まれ、現時点では最善と考えられるものの、定期的な点検と改善を継続し続ける必要があると言える。

改善計画・行動計画（令和6年度）

本学のアセスメントポリシーに従った定期的な点検や、自己点検評価報告会の意見等を踏まえて、教育改革委員会や各学部の各種関連委員会と調整しながら、絶えず点検と見直しを図る。

【テーマⅡ－A 教育課程】

【区分Ⅱ－A－3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を
培うよう編成している】

課 題 (令和4年度)	
<p>経営学部では、多様な価値観を踏まえた、幅広い知識と素養に支えられた豊かな人間性を涵養するという目的で教養科目を構成している。</p> <p>看護学部においても、幅広い教育基盤に支えられた豊かな人間性を涵養するため基本的視点・考え方を学ぶために、基本教育科目の中に人間の理解、社会の理解、言語と情報の3領域を有している。</p> <p>経営学部では、新たなカリキュラムの検討の中で、必要となる科目を確立することが課題である。</p> <p>看護学部では、令和4年度(2022年度)入学生より適用されている新カリキュラムの単位取得状況等の評価の実施をし、学生が深い教養を身につけることができるよう検討をするとともに、次のカリキュラム構築に向けての基礎資料を収集する。</p>	
改善計画 (令和5年度)	
<p>経営学部においては、新カリキュラムの中での教養科目を明確にすることである。</p> <p>看護学部においては、新カリキュラム導入による単位取得状況やGPA等のデータから、教育効果を分析し必要に応じ改善を検討する。</p> <p>大学としての人材育成目的に沿った教養科目の検討を行い、共通認識を得ることが令和5年度の計画である。</p>	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 経営学部における教養科目は、カリキュラムポリシーに沿った科目群で構成されており、その実施体制についても、教務委員会のメンバーが教養科目を担当する教員で構成されていることから、実施体制は確立している。看護学部も同様に基本教育科目の内容と実施体制は確立している。</p> <p>(2) 経営学部においては、教養科目と専門教育科目を接続する科目群としてキャリア科目を設置しており、外部での経験を踏まえて幅広い教養と深い専門性を磨くことができるように科目配置している。看護学部では、令和4年度(2022年度)入学生より新カリキュラムにて教育が実施されている。4年間を通し、学修する看護学の専門知識の基礎として基本教育科目を位置付け、それを土台として、看護の専門知識が深められるように順序性も考慮した上でカリキュラムは構築されている。</p> <p>(3) 機関レベル・教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルで学修効果を単位修得状況や資格取得状況、学修ベンチマークシート等を用い測定・評価している。評価結果を用い改善にも取り組んでいる。看護学部でも学修効果を測定・評価しており結果を基に、令和4年度(2022年度)入学生から進級条件を「2年次までの必修科目の単位をすべて修得しているものが進級できる」としていたが、学生の状況を鑑み、教授会で検討を行った上で進級条件の再設定を行なった。</p>	

自己点検・評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 2023 年度 学生ハンドブック 経営 p.vii～vii、看護 p.1～3 (2) 2023 年度学生ハンドブック 経営 p.vii～vii、看護 p.4～8、22 (3) 2023 年度看護学部第 5、6 回教授会議事録 学修ベンチマークシート ウェブサイト「中京学院大学看護学部資格取得実績」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230523-161715-4238.pdf
向上・充実のための課題（令和 5 年度）
<p>経営学部においては、令和 6 年度からの新カリキュラムにおいて、教養科目の見直しを行った。この充実が今後の課題である。</p> <p>看護学部においては、令和 4 年度(2022 年度)入学生より実施されている新カリキュラムの学修効果の検証に向け、評価内容・方法を検討する。進級条件の変更に伴う進級状況評価を実施する。</p> <p>大学としての共通の教養科目については、共通教育・教養教育検討会の中でも議論され、この課題に取り組むべきという共通認識を得た。</p>
改善計画・行動計画（令和 6 年度）
<p>今後、新カリキュラムによる学修評価を行うために、技術面での評価が実施できるように内容・方法を検討する。</p> <p>令和 6 年度から、大学の共通科目としての教養科目について、本格的に議論されることとなった。</p>

【区分Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和4年度）		
<p>本学では近年、多様な学生の受け入れに応じるために、様々な入試形態を採用してきた。しかしながら一方で、その複雑さゆえにかえって高校の進学指導教員や受験生の混乱を招くケースが散見された。したがって、新制度の導入とスリム化をバランスよく進めていく必要がある。</p> <p>経営学部では、令和6年度（2024年度）からスタートする新カリキュラムに伴って、令和5年度（2023年度）中に入学者受け入れの方針を制定する必要がある。一方看護学部では、一足先にスタートしている新カリキュラムについての点検を定期的に行い、必要に応じた改善が必要であると言える。</p>		
改善計画（令和5年度）		
<p>学長を含めた全学部の代表とアドミッションオフィサーがメンバーで構成されている全学入試委員会を中心に、絶えず地域のニーズ、時代のニーズに合った入試制度改革を行う。</p> <p>経営学部では、令和6年度（2024年度）の新カリキュラムスタートに先駆けて、令和5年度（2023年度）中に入学者受け入れの方針を制定する。一方看護学部では、既にスタートし運営している新カリキュラムについて、アセスメントポリシーに従ってその入学者受け入れの方針について適切に点検する。</p>		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。		1
(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。		1
(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。		1
(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。		1
(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。		1
(6) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。		該当せず
(7) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		1
(8) アドミッション・オフィス等を整備している。		1
(9) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		1
(10) 入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的な点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。</p> <p>入学者受け入れの方針は、経営学部、看護学部ともにそれぞれ6項目ずつ、各学部の学習成果に対応できるよう、高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に明示している。また、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成の方針と共に学生募集要項、大学ウェブサイト、学生ハンドブックにも明示している。</p>		
<p>(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。</p> <p>入学者受け入れの方針は、経営学部、看護学部ともに、それぞれの卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成の方針と同一のページにて学生募集要項に明確に示している。これらは、</p>		

その他大学ウェブサイト、学生ハンドブックにも明示している。

(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学者受け入れの方針は、経営学部、看護学部ともにそれぞれ6項目ずつ明記されており、各項目には入学前の知識・力・学修姿勢等の学習成果の到達目標が分かるように明確に示されており、またそれぞれがどう評価されるかについても、募集要項の選抜区分のそれぞれの選抜方法が学力の3要素（知性・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協調性）のどれに相当するかについても明示している。

(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

入学者受入れの方針に対応した入学者の受け入れに関しては、経営学部、看護学部ともに、総合型選抜（特待生選抜、ドリームサポート、高大接続、アスリート支援）、学校推薦型選抜（指定校、指定校地域、一般専願、一般併願）、一般選抜を設置することで、入学者受け入れの方針のそれぞれの項目に対応できるようになっている。

(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

経営学部、看護学部ともに、すべての入学者選抜は、募集要項に明記した学力の3要素（知性・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協調性）との関連性を基に作成した評価基準を用いて評価を実施し、可否の決定は、入学者選抜規程に基づき判定会議を設置し、公正かつ適正に実施している。

(6) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。

該当せず。

(7) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

授業料、その他入学に必要な経費については、学生募集要項、中京学院大学ウェブサイトにも明記している。各学年の前期後期で、入学金、授業料、施設設備拡充費、教育充実費、実験・実習費（経営学部は演習費）の項目を詳細に明記している。また、学費の他に、教科書、ユニフォーム、学生保険、抗体価検査、実習時インフルエンザワクチン接種、学生会費等学部ごとに異なるその他諸経費が必要となることも明記している。

(8) アドミッションオフィス等を整備している。

学生募集に係る入試広報から選抜までの実質的な入試全般の業務は、瑞浪キャンパス 5 号館 2 階にエンロールマネジメントセンター入試広報部の名称でアドミッションオフィスとして整備し、専属のアドミッションオフィサーを配置している。また各学部から選出された兼任のアドミッションオフィサーも全学入試委員会等で入試広報に関する業務に携わっている。

(9) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

エンロールマネジメントセンター入試広報部は、受験生及び保護者、高等学校教員からの入学者選抜に係る各種の問い合わせの窓口として対応している。また、高大接続及び高大連携に係る企画・立案も、リフォームエデュケーションセンターの高大接続推進部と協働して担っている。入試広報部ならびに各学部キャンパスの連絡先は、学生募集要項に明記されている。

(10) 入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

入学者受け入れの方針の定期的な見直しは、各学部でそれぞれ行っている。経営学部では、教務委員会において継続的に議論され 4 年から 6 年の期間ごとに改定されている。看護学部では、令和 4（2022）年度からの新カリキュラム導入の際に見直しを行い現在に至る。また、両学部ともに、入試広報部職員が高校訪問を介して意見や情報の入手に努めたり、年1回の地元高校校長をメンバーに含む自己点検報告会を行って、意見を聴取したりしている。今年度は、経営学部では令和6年度（2024年度）からスタートする新カリキュラムに向けて大幅な改定を行い、看護学部では改定は行われていない。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
2024年度学生募集要項。
2023年度学生ハンドブック(経営学部)「IV カリキュラム」p. 14-19
2023年度学生ハンドブック(看護学部)「III 教育課程」p. 4-9
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
2024年度学生募集要項。
2023年度学生ハンドブック(経営学部)「IV カリキュラム」p. 14-19
2023年度学生ハンドブック(看護学部)「III 教育課程」p. 4-9
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
2024年度学生募集要項。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
2024年度学生募集要項。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
2024年度学生募集要項。
中京学院大学諸規程集 授業評価に関する規程, 入学者選抜規程, 看護学部規則第 8条, 第 22条, 第 25条, 第 28条, 第 34条, 別表。
- (6) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。
該当せず。
- (7) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
授業料、入学料その他の費用(令和6年度入学者用)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230612-144833-3890.pdf>
2024年度学生募集要項。
- (8) アドミッションオフィス等を整備している。
2023年度全学入試委員会議事録
- (9) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
2024年度学生募集要項 背表紙
- (10) 入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。
2023年度自己点検報告会プログラム、議事録

向上・充実のための課題 (令和5年度)

看護学部では一昨年および経営学部では本年度に新しく見直された教育課程編成・実施の方針が、まずは的確に運営されることが強く望まれ、現時点では最善と考えられるものの、定期的な点検と改善を継続し続ける必要があると言える。各学部の入学者受け入れの方針と時代・地域のニーズに合った入試形態の導入とスリム化を絶えず継続していく必要がある。

改善計画・行動計画 (令和6年度)

本学のアセスメントポリシーに従った定期的な点検や、自己点検評価報告会の意見等を踏まえて、教育改革委員会や各学部の各種関連委員会と調整しながら、絶えず点検と見直しを図る。一方、入試形態のありかたについては、全学入試委員会が中心となり、高等学校関係者の声を入試形態に反映できる様に議論を重ね改善する。

【区分Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である】

課 題 (令和4年度)		
学習成果は明確となっており、課題とされる事項については検討されていない。		
改善計画 (令和5年度)		
<p>「令和5年度認証評価中京学院大学自己点検・評価報告書」の中で課題は明示されていなかったが、経営学部では、経営学部改革プロジェクトを中心に令和6年度から開始される新カリキュラムに向けて学習成果(身に付く能力)の見直しを計画した。またその周知、理解を経営学部教員に促すために教授会後に継続的なFDを企画した。</p> <p>学習成果に関するデータの収集及び分析をすることで、学修成果を獲得するための支援を検討する。</p>		
記載責任者(部署)	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果に具体性がある。		1
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。		1
(3) 学習成果は測定可能である。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ及び各授業科目のつながりは、カリキュラムツリーに記載され、学生ハンドブックやウェブサイト上で周知を行っている。また、シラバスにおいてそれぞれの科目の授業目的、概要、到達目標、学生が到達すべき行動目標、達成度評価が記載されており、学生が何をどのように学び、どのような能力が身につくのか理解できるよう記載がされている。</p> <p>(2) 経営学部においては、令和2年度(2020年度)の入学生の167名のうち107名が4年間で卒業に至っており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、複数の留学生やスポーツ学生の退学が見られたものの、学習成果は4年の在学期間内で十分に獲得可能である。看護学部においては、約8割の学生が4年で卒業をしている状況を鑑みると、学習成果は一定期間内で修得可能であるといえる。</p> <p>(3) 学習成果は、シラバスに記載をした筆記試験や実技試験、小テスト、レポートなどにより測定は可能である。また、GPAは従来の修得単位数という量的な判断に加えて、学生自身が学習効果の到達度を質的に把握することが可能である。看護学部では、グレード・ポイント・アベレージ運用規程に基づき、学期GPAが2.0未満の学生に対し履修指導や面談を実施している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) 経営学部 2023年度学生ハンドブック P.14 経営学部令和5年度カリキュラムツリー (https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230426-091737-7183.pdf) 看護学部 2023年度学生ハンドブック P.4 シラバス</p> <p>(2) ウェブサイト「留年数、退学・除籍者数、中退率」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/date/repeat-leave/index.html ウェブサイト「収容定員、在籍者数」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/date/capacity/index.html ウェブサイト「修了者・卒業生数・就職者数・進学者数・学位授与数」</p>		

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/date/graduates/index.html>

(3) グレード・ポイント・アベレージ運用規程

向上・充実のための課題（令和5年度）

学習困難である学生が留年・退学につながっている状況が見受けられる。

経営学部では、クラブ活動でうまくいかない学生が退学に至るケースが多く、中京学院大学クラブなどの活動を通じて、活躍の場を広く設けることが課題である。

看護学部では、初年次教育の役割を含んでいた基礎ゼミナールが、共通科目化に伴いコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高める科目となる。そのため、留年・退学者を減らすためにも、初年次教育の取り組みは必須である。

改善計画・行動計画（令和6年度）

学習困難な学生に対する支援体制の充実を実現する。

令和6年度(2024年度)入学生からは、初年次教育を実施し学習者として必要なスキルの修得を目指す。

令和4年度(2022年度)から実施されている新カリキュラムでの学習成果の評価は、今後実施に向けデータの集約に努める。

**【区分Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する
仕組みをもっている】**

課 題 (令和4年度)	
学生の業績の集積 (ポートフォリオ) の活用は行われていない。	
改善計画 (令和5年度)	
学習成果の獲得状況をディプロマサプリメントの中でも提示し、学生が卒業時にそれら能力を把握できる仕組みを構築する。なおディプロマサプリメントの運用は令和5年度より実施する。 学生の業績の集積 (ポートフォリオ) やルーブリック分布の活用を検討を実施。	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積 (ポートフォリオ) 、ルーブリック分布などを活用している。	1
(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用している。	1
(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) GPA 分布は、学期ごとに段階的面接指導に活用されている。また、GPAは年間の履修の上限緩和に活用している。さらに「授業評価に関する規程」に基づき学部長報告をしている。単位取得率、学位取得率および国家試験合格率は、アセスメントシートにより教授会で評価とともに報告がなされている。 ディプロマサプリメントについて、本年度より、ルーブリックが活用されている。	
(2) 学生調査として、「授業方法アンケート」「授業評価アンケート」「卒業時アンケート」「学修ベンチマーク」を実施し、教育方法の改善や教員の教授姿勢の見直しなどに活用をしている。また、卒業後調査として卒業2年目の同窓生に対し、社会人基礎力および専門的実践力の調査を行い、結果・評価を教授会にて報告している。修了者・卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数は、ウェブサイトにて公開している。	
(3) 学生数に関する情報、資格取得の状況、学習の成果等に関わる各種データ、卒業時アンケート、単位取得状況、GPAの数値分布状況といった内容は、本学ウェブサイトの「情報公開」に提示しており、閲覧が可能となっている。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
(1) 授業評価に関する規程 第3回看護学部教授会資料「アセスメントシート (報告資料4)」	
(2) 授業方法アンケート 授業評価アンケート 卒業時アンケート	
(3) ウェブサイト「修了者・卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/date/graduates/index.html ウェブサイト「情報公開」 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html	

向上・充実のための課題（令和5年度）

さまざまなデータを収集し公表している。また、IR室において分析がなされ、情報共有ができて
いるものもある。しかし、収集・分析されたデータの活用ができていないとは言い難い。

ディプロマサプリメントの運用については、初年次ということもあり、教員による記述の濃淡が
見られた。教務委員会でこれを精査し、ある程度の集約を得たが、平常時より学生への基本的教授
姿勢の浸透が課題と感じられた。

また、看護学部では依然として学生の業績の集積（ポートフォリオ）の活用は行われていない。

改善計画・行動計画（令和6年度）

IR室から提供される情報を、各委員会にて検討し教育の改善に向け検討を行う必要がある。ま
た、教務委員会を中心にさまざまなデータを概観し、教育の改善に向けての検討をする。

看護学部では、ポートフォリオの活用に向けて教務委員会等で検討をする。

【区分Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている】

課 題 (令和4年度)		
平成30(2018)年度から実施している「卒業後調査アンケート」(以下、「卒業後調査」という。)から各学部の人材教育の評価に活用しているが、教育活動の改善や具体的な行動に結び付いていない。		
改善計画 (令和5年度)		
令和5(2023)年度についても引き続き「卒業後調査」を実施し、各学部の教育方針・課程が社会に求められている人材に適したものになっているかの検証を行う。 また、経営学部においては令和5(2023)年度には令和6(2024)年度入学生から新カリキュラムを導入するため、この調査も参考にしてカリキュラムの構築を行う。 看護学部では、調査結果を活用するための仕組みづくりの方向性を具体化していく方向で様々な検討を行う。		
記載責任者(部署)	FD評価委員会・キャリア進路委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。		1
(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 経営学部では、令和5(2023)年度においても卒業後調査を実施した。調査対象は、平成30(2018)年度卒業生から令和4(2022)年度卒業生の就職先および卒業生に実施した。調査期間は、令和5(2023)年7月から同年10月の期間にMicrosoft Formsを利用して行った。回収件数は226件、回収率は54.6%であった。</p> <p>看護学部では、令和5(2023)年度の調査では、入職2年を経過した卒業生54名とその就職先41機関を対象として7月に調査用紙を送付。回収率は卒業生61.1%(33名)、就職先70.7%(29機関)となった。</p> <p>(2) 経営学部では、この「卒業後調査」の結果を学部の教育活動の改善を図るための参考資料の一つとして活用している。令和5(2023)年度には、令和6(2024)年度入学生からの新カリキュラム構築に際して、この調査も参考にしてカリキュラムの策定を行った。また、令和5(2023)年度は新カリキュラムのプログラムを前倒しで実施している2年生開講科目の「教養ゼミA・B」において、「地域課題解決型PBL」を実施した。こうした実践型の学習方法により学生の「考える力」を養成している。なお、令和6(2024)年2月21日(水)に学部FD研修会を開催し、本調査結果を共有するとともに、今後の授業改善に活かす方策について議論を行った。</p> <p>看護学部では、調査結果はFD評価委員会で分析結果をまとめて報告書を作成し、教授会で報告すると共に本学ホームページ上で一般にも公開している。令和5(2023)年度の調査結果には、全般的に卒業生の自己評価を就職先の評価がわずかに下まわる傾向が示され、「考え抜く力」「専門的実践力」の項目でその差が顕著に見られた。この点については、対象となった学生が在学中にコロナ過の影響を受けてグループワークによる学びや臨地実習の機会を失うなどのハンディキャップを背負って卒業していった学生であることが、その理由として考えられた。また、調査によって対象となった卒業生54名の内、13名(24%)が退職しているなどの事実が明らかとなり、この離職率の高さをどのように捉えるかの課題も浮き彫りになった。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
<p>(1) 令和5年度FD評価委員会 議事録 令和5年度卒業後アンケート調査発送先リスト 卒業後アンケート用紙(卒業生用・就職先用) 卒業後アンケート説明文</p> <p>(2) 令和5年度経営学部FD研修会の実施について 令和5年度経営学部「教養ゼミA・B」シラバス</p>		

令和 5 年度 FD 評価委員会 議事録 (第 3 回)、
令和 5 年度教授会議事録 (第 9 回)
令和 5 年度卒業アンケート調査結果：
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230117-161400-3396.pdf>
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230524-213056-9280.pdf>

向上・充実のための課題 (令和 5 年度)

令和 5 (2023) 年度の「卒業調査」で 6 年実施したこととなる。また、経営学部では卒業後 1 年目から 5 年目までの卒業生就職先ならびに卒業生の調査データが揃って 2 年となる。看護学部では毎年その時点で卒業後 2 年目に調査している。これまでの「卒業調査」の状況を分析し、卒業調査自体の改善を図る必要がある。

調査結果を共有するとともに、学部 FD 研修会で今後の授業改善に活かす方策について「考える力」の養成を中心に幅広く議論を行う必要がある。さらに、その授業実践の結果について効果を検証し、教員間で共有する必要がある。

改善計画・行動計画 (令和 6 年度)

令和 6 (2024) 年 4 月から 6 月にかけて他大学の実施状況を調査するとともに、教学 IR 室等の学内組織との連携も図りながら調査票や分析方法 (学習ベンチマークシートと紐づけて分析するなど)、個人情報取り扱いなども含めた調査手順やルールを見直して、信頼性や回収率を高める。

学部内で調査結果を共有し、学部 FD 研修会で今後の授業改善に活かす方策について「考える力」の養成を中心に幅広く議論を行うとともに、具体的な行動計画へとつなげていく。

教学推進部と協同して、その授業実践の結果について効果検証を行い、教員間で共有するとともに教学 IR 室との共有・連携を図っていく。

【テーマⅡ-B 学生支援】

【区分Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している】

課 題 (令和4年度)		
<p>教職員の基本的教授姿勢を定め、教職員共通で自己評価を定期的に行っている。また基本的教授姿勢は全学 FD 研修を中心に教職員への浸透を図っているところであり、すぐに結果として現れるものではないため継続的に着実に進めていくことが求められる。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>令和5(2023)年度以降に「(1)学生毎の学修成果の獲得につながる学び方の多様化に即した学修支援」「(2)小規模大学の利点を活かした学生一人ひとりの特性理解をふまえた生活支援の実践」「(3)進路選択への支援における教職員の個人的志向や過去の事案に偏重した指導の撤廃」の3つの視点から具体的なコミュニケーションスキルをFD研修のテーマに含めて実施を検討する。</p>		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。		1
①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。		1
②学習成果の獲得状況を適切に把握している。		1
③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。		1
④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。		1
⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。		1
⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。		1
(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。		1
①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。		1
②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。		1
③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。		1
④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。		1
(3) 大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。		1
①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。		1
② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。		1
③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。		1
④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。		1
⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) 教員は、シラバスに示した達成度評価に基づき学習成果の獲得状況を評価し、把握に努めている。また、「授業方法アンケート」「授業評価アンケート」を行い、授業方法の改善や次年度シラバ</p>		

スの検討に活用をしている。複数名が関わる演習科目や実習科目においては、事前に打ち合わせを行い内容や指導方針の共通理解を図っている。教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、リフォームエデュケーションセンターが、「授業評価アンケート」や「卒業時アンケート」等を活用して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。教員は各自でこの結果を確認し、学生の成績等を踏まえ教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。看護学部ではアカデミックアドバイザー制をとり、教員が卒業まで学生の学習面、履修、進路、生活面に至る相談、指導する体制を整えている。

(2) 事務職員は、各学期と学年次ごとの単位修得状況、GPA 等の教務データを取り扱っていることから学生の学習成果を数量的に把握しており、この状況を各委員会等で教員と共有し検討をする上での重要な資料となることから、学習成果の獲得に貢献している。教務担当は、履修および卒業に至ることができるよう支援・指導を行っている。学生生活担当は、奨学金等に基づいた支援にとどまらず、学生生活全般に係る支援を行っている。キャリア支援担当は、卒業後に充実した人生が送れるよう、インターンシップや就職活動における支援・指導を行っている。メディアセンター事務職員は、授業及び自宅学習に必要な図書及び情報の環境整備をするとともに学習に必要な図書の情報発信も行っている。学生の成績記録の管理については、「文書管理規程」に基づき、学務システム及び卒業年次ごとに綴られ、施錠されたロッカーにて保管している。

(3) メディアセンターには、専門的職員を常駐させ、図書館利用やパソコントラブル時の相談対応や、図書館の利用案内を行うことで学生の学習向上の支援を行っている。また、メディアセンターでは、学生の利便性の向上のため、学生の学内における情報機器の利用について支援と管理を行っており、技術的な支援や助言を行っている。教職員が利用しているパソコンは、大学から貸与されており、これを利用し授業や大学運営を実施している。学生による学内 LAN については、入学時に `cgu_WiFi` サービスと利用可能なコンピュータを紹介し、利用の促進に努めた。メディアセンターで学内 LAN を通してアクセス可能なデータベース（医学中央雑誌、ウェブサイトなど）を紹介し、教員はこれを活用しゼミナールなどを運営することで、コンピュータの利用の推進を図っている。コンピュータのアップデートやテクニカルな情報は、メディアセンターが情報共有ツールとして専用 Team 立ち上げ、教職員に提供している。教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、それぞれでコンピュータ利用技術の向上を図っている。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) シラバス
授業方法アンケート
授業評価アンケート
卒業時アンケート
看護学部 2023 年度学生ハンドブック P.24
- (2) 文書管理規程
- (3) Microsoft Teams 「メディアセンター 教職員サポート」

向上・充実のための課題（令和 5 年度）

学習成果の獲得に向けて教育資源は有効に活用できていると考える。
授業評価アンケートについては、現状、学生の学習達成度・満足度と教員の基本的教授姿勢となっているが、その内容および回収率が課題となっている。これらについては、リフォームエデュケーションセンターおよびその諮問機関である教育改革委員会にて検討を進めている。

改善計画・行動計画（令和 6 年度）

授業評価アンケートについて、その内容および回収率を高める方法について、リフォームエデュケーションセンターを中心に決定し、令和 6（2024）年度中に改善案を実行することを計画する。

【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

課 題 (令和4年度)	
<p>アドバイザーは学生の身近な相談者として、学習面や生活面で悩みや問題を抱える学生を見出し、個別面談を通じて課題の改善を図ること等、小規模大学の利点を活かした学生一人ひとりの特性理解をふまえた生活支援の実践が課題である。</p>	
改善計画 (令和5年度)	
<p>学期GPAが2.0未満の学生に対し、履修指導等を踏まえたアドバイザー面接の確実な実施の呼びかけを行う。</p>	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	1
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	1
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	1
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	1
(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	1
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	1
(7) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	該当せず
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	1
(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。	1
(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。	1
(11) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 両学部とも大学ウェブサイトとパンフレットを通じて、カリキュラムおよび主な授業内容、学生生活などについての情報を提供している。また、部活に所属し、入寮する予定がある入学手続者にはより詳細な学生生活に役立つ情報を個別に提供している。入学前プログラムとしてeラーニングを実施している。看護学部では加えて、「看護師とは、入学予定者同士の交流会、在学生との交流会」といった企画を用意し1月及び3月に実施し、入学までの情報提供を行なっている。</p> <p>(2) (3) 入学者に対しては、入学式翌日からガイダンスを実施しており、学則の記載された学生ハンドブックを使用し、学生支援センター、教務委員会、実習委員会、学生活動委員会、メディアセンターなどの各部署が、履修に関すること、学習に関すること、実習に関すること等の必要事項の伝達や、学生生活を充実したものとするための説明を行っている。</p> <p>(4) 学習姿勢の定着や基本的な生活習慣の確立を図ることを目的とした冊子である「いつともPlanner」を学生に配布し、学生自身がこの冊子に学習や生活面での目標や行動計画を書き込み、振り返りを行うことにより、それに応じた適切な指導を行っている。この「いつともPlanner」を用いて、学生たちに大学4年間の長期的目標設定から1週間先の短期的目標設定まで計画的に学習できるように指導している。</p> <p>(5) 経営学部では、「えきべん」と名付けた基礎学力向上プログラムを実施しており、1年生ではBASICレベル、2年ではSTANDARDレベルの学習をそれぞれ講義中と講義外で行ってもらう体</p>	

制を整っている。看護学部では、基礎学力の状況を問わず、国家試験対策講座として、国家試験全員合格を目指すプログラム（補講等）も実施している。

(6) 全学として段階的相談指導をする機会を学期ごとに設けており、修学上の困難さについて相談できる機会を設けている。また、学生相談室はこれらの悩みに対して心理的支援を行っている。

経営学部では、一年生のゼミを担当する教員を中心に週一回のペースで意見交換会を開催した。

看護学部では、アドバイザー制により、学習方法、学生生活や進路相談などの指導・助言を行なっている。

(7) 通信による教育は、現在行なっていない。

(8) 優秀な学生については、算出した前学期 GPA が 3.0 以上であれば、次学期の履修上限単位を 2 単位緩和される制度を運用しており、より多くの科目から多様な知識・技術が修得できるようにしている。

(9) 留学生の受入れは、経営学部において、日本国内の日本語学校からの留学生を中心に行っている。近年は数名程度の留学生が毎年入学してきており、彼らへの支援として留学生支援担当職員を配置し、在留資格の更新支援を中心に、生活支援を行っている。

留学生の派遣は、希望者がいないため、令和 5 (2023) 年度も行っていない。

(10) 段階的面接指導により、学期ごとに必修科目が未修得および GPA が 2.0 未満の学生に対して、アドバイザーの教員と面談を実施し、今後の学習方法の検討や指導を行っている。また、GPA が 1.0 未満の場合は、教務担当者と面談を実施し、履修のための個別指導が実施されている。

また、学年ごとの学修ベンチマークの集計と振り返りを毎年行うとともに、それらを受けた次年度への課題・目標等は教授会にて学部長から教員全体に通知している。

(11) 経営学部では、3 年次編入学生については、読み替え単位により、修得しなければならない科目に開きがあるため、入学時オリエンテーション時に、1 年の新入生とは別途時間を設けて指導を行っている。

転入学生への支援については、転入後の学習がスムーズに開始できるよう、転入前に面談を行う体制を整えているが、令和 5 (2023) 年度においては該当者がいなかった。

看護学部では、編・転入学生の受け入れは行なっていない。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 中京学院大学入学前学習プログラムについて(案内)
えきべん 管理画面
- (2) (3) 2023 年度 新入生ガイダンス日程
- (4) いつでも Planner
- (5) ウェブサイト「看護学部看護学科」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/department/nursing/index.html>
- (6) 経営学部 基礎ゼミ打ち合わせ 資料
看護学部 2023 年度学生ハンドブック P.24～25
- (7) グレード・ポイント・アベレージ運用規程
- (10) 2023 年度 経営学部・看護学部 教授会 「アセスメントシート」
- (11) 令和 5 年度経営学部ガイダンス資料

向上・充実のための課題（令和 5 年度）

経営学部においては、令和 5 (2023) 年度に担当教員の情報共有や意見交換は基礎ゼミの担当教員のみ行われているが、令和 6 (2024) 年度から始まる新カリキュラムを展開していくなか、より多くの学習支援のための情報共有や意見交換が求められる。

看護学部においては、国家試験対策講座とは別に、基礎学力が低い学生に対する学習支援体制が明確になっておらず、教員間で対策の共通認識が図れていない。

学期 GPA は教授会で周知し学習困難者の把握ができるようにしているが、学習以外のさまざまな困難を抱えている学生の状況は、教員で共通認識できていない。

また、各学年においてゼミ担当教員が定期的に面談指導を行っているが、情報共有の視点からその記録のポートフォリオ化が求められている。

改善計画・行動計画（令和6年度）

経営学部においては、新カリキュラムについて、各科目間の関連づけが行われており、担当する教員間の積極的な情報共有と意見交換の成果を学生の学習成果の獲得における新たな組織的な支援を試みている。また、面談指導の記録をポートフォリオ化する予定となっている。

看護学部においては、アドバイザー制度を見直し、クラス担任制度を併用するなど多様な困難を抱える学生に関する共通認識を教員間で図るとともに、その対応について検討する機会を設定する。

【区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題 (令和4年度)	
<p>学生の身近な相談者として、学習面や生活面で悩みや問題を抱える学生を見出し、個別面談を通じて課題の改善を図ること等小規模大学の利点を活かした学生一人ひとりの特性理解をふまえた生活支援の実践が課題である。</p>	
改善計画 (令和5年度)	
<p>「(2)小規模大学の利点を活かした学生一人ひとりの特性理解をふまえた生活支援の実践」の視点から具体的なコミュニケーションスキルをFD研修のテーマに含めて実施する。</p>	
記載責任者 (部署)	<p>学生委員会</p>
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織 (学生指導、厚生補導等) を整備している。	1
(2) クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。	1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	1
(4) 宿舎が必要な学生に支援 (学生寮、宿舎のあっせん等) を行っている。	1
(5) 通学のための便宜 (通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等) を図っている。	1
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	1
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習 (日本語教育等) 及び生活を支援する体制を整えている。	1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	1
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	1
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。	1
(13) 学生の社会的活動 (地域活動、地域貢献、ボランティア活動等) に対して積極的に評価している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>	
<p>(1) 学生の生活支援のための組織として、リフォームエデュケーションセンターを設置し、全学学生委員会を設置している。リフォームエデュケーションセンターは、教職協働組織として位置づけられ、学生生活の諸注意、トラブル対応、健康管理など学生生活全般のサポートを行っている。全学学生委員会は、主に大学行事を通じた主体的な学生活動をサポートしている。</p>	
<p>(2) 大学祭等の大学行事は、4月からまつり実行委員会を構成し、定期的なイベントを通して学生の交流を深めながら企画・準備を進めた。4年ぶりに一般市民の参加も含めた対面形式で11月に大学祭を開催し、学生が主体的に活動できるようサポートした。「総合型地域スポーツクラブ—中京学院大学クラブ」の活動として学内の「新入生歓迎会」、「夏・秋の激励会」、地域の方を対象とした「おいでん祭」、「まちなか文化祭」、「アスリート講演会」などクラブ学生が主体的に活動できるようにサポートした。</p>	
<p>(3) 中津川キャンパス・瑞浪キャンパスともに文房具等を販売する売店、昼食等を提供する学生食</p>	

堂を設置し、学生の幅広いニーズに対応している。中津川キャンパスの学生食堂では、一部のクラブ生に対して、朝食と夕食も提供している。瑞浪キャンパスの学生ホールには、自動販売機を設置し、軽食（パン）の購入も可能である。また、両キャンパスに体育館、図書館や特別教室などの学習施設を完備している。

(4) 宿舍のあっせんとして、不動産・賃貸仲介業が中津川キャンパス・瑞浪キャンパス対象のお部屋探し情報冊子「中京学院大学生のお部屋探し情報」を作成し、アパート紹介希望者等に冊子を送付している。経営学部では、『さつき寮』、『中津川キャンパス学生会館』を用意している。看護学部では、入学前に学生寮の紹介をしている。瑞浪キャンパスには隣接した男子学生寮があり、希望者は入寮することができる。

(5) 中津川キャンパスでは、北恵那バスと提携し、中津川駅から中津川キャンパスまで学生証提示により無料で乗車できるようにしている。瑞浪キャンパスでは、最寄り駅の瑞浪駅から授業時間に合わせた利用しやすいスケジュールでスクールバスを定期的に運行している。両キャンパスとも安全基準を満たした申請に基づき、二輪車や自家用車での通学を承認する仕組みを整え、駐輪場・駐車場を備えている。

(6) 「学業成績」「地域貢献人材」「スポーツ」といった区分での「入学金」「授業料」などの免除、「外国人留学生」「同窓生」「経済支援型」といった枠で奨学金制度を設け、学生への経済的支援を行っている。日本学生支援機構の貸与型奨学金の申請手続きのサポートも行っている。経済的な理由で授業料等の納付が困難な方であるにもかかわらず、公的な奨学金制度に不採用となった場合に、条件を満たす学生に対しては授業料の減免をもって奨学金給付を行っている。

(7) 健康管理では、軽いケアや症状は保健室で処置をし、診察を必要とする場合には学生支援部等の職員が近隣病院に同行して対処している。心理的なサポートが必要な学生に対しては、学生相談室を設置し、専門の相談員がメンタルヘルスケアやカウンセリングを実施する体制を整えている。

(8) チャット相談などオンラインツールを用いて学生が話しやすい形式で教職員に伝えることができる環境を用意している。Microsoft Teams にて組織的に、学生の意見や要望を聴取している。また、毎年 1 回アンケート調査を行い、学生生活に関する学生の意識や満足度を継続して確認している。看護学部では、看護学部学生会や実行委員会などを設け、学生の意見・意向を反映できるように教職員でフォローしている。

(9) 外国人留学生に対して様々な支援をするために専門の職員を配置している。具体的な支援として、日本で安心した生活を送るための「住宅に関する支援」、在留資格代行申請の各種申請事務に関する支援、そして就学や生活などの相談に応じる「学生生活に関する支援」が行われている。

(10) 看護学部では令和 5（2023）年度に 5 名の社会人学生が在籍している。IT 機器の利用に関するサポートなど、リフォームエデュケーションセンター職員、科目担当教員、メディアセンター職員が連携して手厚く個別サポートをしている。また、社会人学生が抱く孤立感、学習に対する困難感を早期に把握できるようアドバイザー教員や科目の担当教員が適宜面談をしている。

(11) 障がいのある学生の受け入れに関しては、出願時に申し出るようになっており、学生の修学のための配慮を検討することとしている。障がいのある学生本人及び保護者からの相談や要望を聴取するための相談窓口を設置している。令和 5（2023）年度は保護者から修学上の合理的配慮の申請があった障がいのある学生 2 名に対して、協議の上、授業時の連絡や配布資料に関する配慮を決定し行っている。

(12) 学生の諸事情に柔軟に対応するため、学生が正規の修業年限を超えて在学することを認める長期履修制度を設けている。職業を有している、育児期間中である、その他特別な事情による場合に長期履修制度の適用となる。看護学部では、学生の多様な学習需要に対応するため、1 年次終了時点での長期履修制度申請の適応を拡大し、令和 6（2024）年度から運用を開始する。

(13) 「地域貢献」や「ボランティア」といった講義のみならず、東濃 5 市との地域連携包括協定活動や関係団体からの依頼事業等、地域社会における様々な貢献活動を在学期間中に行える機会を提供している。顕著な社会貢献をした学生には、連携推進部内にて活動時間・内容を加味した上推薦し、学位授与式で「地域貢献功労賞」を授与し評価している。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 中京学院大学学則第1条
- (2) ウェブサイト：第136回 ようこそ学長室へ ～ やりたい！やろう！やりきった！
2023 中京学院大学 『第8回満天星花の木祭』～
https://www.chukyogakuin.ac.jp/outline/12_60933765cd6b9/12_6572bffc4db37/index.html
「中京学院大学クラブ年間報告 2023 第1号」
- (3) 2023年度学生ハンドブック(経営学部)、2023年度学生ハンドブック(看護学部)
- (4) ウェブサイト：「学生寮・アパートについて」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-support/dormitory/index.html>
- (5) 2023年度学生ハンドブック(経営学部)
- (6) ウェブサイト：入試情報 <https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/admissions/index.html>
- (7) 2023年度学生ハンドブック(看護学部)・2023年度学生ハンドブック(経営学部)
- (8) 2023年度学生ハンドブック(看護学部)・2023年度学生ハンドブック(経営学部)
- (9) ウェブサイト：「留学生への支援について」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/ryugaku/index.html>
- (10) ウェブサイト：社会人選抜
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/admissions/society/index.html>
- (11) 障がいのある学生への支援に関する規程
ウェブサイト：障がい学生等への支援について
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/shougai/index.html>
- (12) 長期履修制度に関する規程
- (13) 令和5年度特別表彰者一覧

向上・充実のための課題(令和5年度)

3つの学部の学生で構成されるまつり実行委員会の大学行事の企画・運営において、瑞浪キャンパスと中津川キャンパス間で効果的に連携が図れる学生支援の体制構築が課題である。

改善計画・行動計画(令和6年度)

まつり実行委員会の学生が主体的に大学行事の企画・運営でできるように、ICTを効果的に使用しキャンパス間での連携・コミュニケーション強化の体制を構築する。

【区分Ⅱ-B-4 進路支援を行っている】

課 題 (令和4年度)		
<p>(経営) 進路支援を担当する教職員によって、対応技術、知識指導方法等に差があることから、学生が求める相談への対応に質的不足が生じる場合があり、進路選択への支援における教職員の個人的志向や過去の事案に偏重した指導の撤廃が課題である。</p> <p>(看護) 看護職として採用された学生は東海地区内の病院を就職先とする傾向があり、地域の病院についての情報収集や連携の強化を行っていく必要がある。さらに東海地区外の病院を志望する学生に向け、全国の病院情報をより多く収集することも課題である。</p> <p>企業が主催する病院説明会やweb上の就職案内ツール等には掲載されない小規模病院の募集について、より多くの情報を得る工夫を行うことが課題である。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>経営学部においては、学生ひとりに対して入学から卒業まで一貫したエンロールマネジメントの観点からの学生の修学・進路支援を行うためには、全学生に対して不断の修学指導体制が不可欠である。そこで、現在、毎学期開始時にゼミ担当教員が行っている成績不振者に対する面談指導ならびに3年生前期に実施されているゼミ進路面談を統合する形で、全学生に対する継続的な就学支援(学生面談)体制を整備する。</p> <p>看護学部においては、株式会社マイナビにより提供される情報をMicrosoft Teamsにより随時学生に共有する。また、今年度は別の就職情報サイト運営会社(ナース専科)からも情報提供を受け、情報の幅が広がるよう対応する。各社主催の就職説明会の開催情報が学生に伝わるようタイムリーな周知を徹底する。</p> <p>就職あっせん企業主催の就職説明会には参加しない小規模病院が大学に訪問された際には、学生個々の希望に応じてマッチングを検討し、病のパンフレットや病院主催の就職説明会について紹介する。</p>		
記載責任者(部署)	キャリア進路委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。		1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。		1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。		1
(4) 学部・研究科等ごとに卒業・修了時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。		1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>経営学部での教員による就職支援は、主に「専門テーマゼミ」、「専門卒業研究」の担当教員が担っている。オフィスアワー等を活用して、ゼミ担当教員が就職活動に対する相談に対応できる体制を整えている。3年次学生に対しては、令和5(2023)年度前期に個別の「ゼミ進路面談」を実施した。面談を通じて各学生に進路に対する意識を醸成するだけでなく、教員と共通意識を構築することで就職活動の動機づけを高めることを目的としている。</p> <p>キャリア支援部に進路に関する相談窓口を常設し、学部の進路選択の特性を理解する教職員が随時対応できる体制を整えている。経営学部生に向けたキャリア支援として、学内企業セミナー、模擬面接などを実施するために、中津川キャンパスの演習棟を活用している。演習室を用いた今年度の取り組みとして、「令和5(2023)年度学内企業セミナー」が挙げられる。このセミナーは主に就職未決定者を対象に、企業との接点を構築して選考につなげることを目的としている。今年度は早期化する採用活動と地元学生が少ないこともあり希望する学生が少なく企業1社、学生1名と少なかった。他には、個室と大学の情報機器を使用し安定した通信環境のもとオンラインでの説明会や</p>		

面接の会場としても活用している。

経営学部では正課科目として「就業力ゼミⅠ」（3年次必修）、「就業力ゼミⅡ」（3年次選択）を開講している。「就業力ゼミⅠ」では「各々が生き活きと幸せなキャリアを築く（人生を送る）為の追求」をテーマとし、実社会で活躍するための心得や考え方などを養成している。「就業力ゼミⅡ」では、自己理解をしたうえで、履歴書で伝えるべき内容や、グループディスカッション・模擬面接等の実践的な学びと共に、社会人として必要な力を身に付け、自分らしく生きるための進路選択ができるよう準備する

キャリア支援部が行う就職対策の支援としては、学内業界研究セミナー、就職情報キャリア主催の合同企業説明会参加のサポートを実施している。学内業界研究セミナーは企業・団体から業界についての話を伺い、様々な業界を理解・研究することを目的としている。令和5（2023）年度は令和6年2月13日（火）に中津川市ひと・まちテラスで実施し21社の参加があった。

経営学部では、年次ごとに学生の進路決定状況をデータとして整理している。掲載している内容は進路状況、就職先企業（業種、職種別）、団体などであり、本学ホームページで公開している。データは全学キャリア進路委員会及び経営学部会における就職支援の判断材料として扱っている。ゼミ担当教員に対しては、令和5（2023）年度5月時点のゼミ生の就職活動状況を紙媒体で配布した。また、就職活動の状況はキャリア支援部で随時情報提供を行っており、キャリア支援部から各ゼミの担当教員に就職活動の近況を報告している。

進学、留学を希望する学生に対する支援は各学部で実施している。経営学部では進学を希望する学生は令和5（2023）年度卒業予定者のなかで2名（いずれも専門学校）であり、キャリア支援部が個別に対応し、進学などで推薦状が必要となる場合は、各ゼミ教員が個別に対応している。

就職に求められる看護師国家資格、保健師国家資格の取得に向けて、必要な知識を理解できるまで支援する当学独自のプログラムを導入している。1年次から学習方法と習慣を身につけ、4年次までに看護師国家試験合格水準の知識が定着するように、段階的に集中講義や模擬試験を実施している。就職試験対策においては、就職活動が本格化する3年生を対象として、就職指導の年間計画を考案し、3回の就職活動に関する講座および模擬面接会を実施している。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 令和5（2023）年度経営学部オフィスアワー一覧表
- (2) 学生支援センター規則第1条～第5条、第11条～第15条
- (3) 「就業力ゼミⅠ」「就業力ゼミⅡ」シラバス
キャリア支援部 就職支援 年間行事予定表
- (4) 令和5年度就職・進路先一覧表
- (5) 2023年度看護学部学生ハンドブック p65～82
本学ウェブサイト 看護学部看護学科 就職活動に役立つリンク集
本学 Microsoft Teams チーム「看護学キャリア進路支援 25卒」
本学ウェブサイト 看護学部看護学科 看護師国家試験対策メソッド、全学キャリア進路委員会看護学部会 会議資料 「年間スケジュール」
本学ウェブサイト 看護学部看護学科 就職実績データ

向上・充実のための課題（令和5年度）

就職支援に関わる教員の支援体制は、3年次5月の「ゼミ進路面談」で行われているが、学生のこれまでの修学状況や進路に関する意識の変化などの情報がなく、単なる聞き取り調査に終わる可能性がある。そこで、令和5（2023）年度に学生ひとりに対して入学から卒業まで一貫したエンロールマネジメントの観点から全学生に対して不断の就学指導體制を構築した。令和6（2024）年度はその体制を円滑に運用していく仕組みを検討し実践する。

学生の就職支援に関しては、新型コロナウイルスも収束に向かっており、企業の採用活動が変化しうる可能性がある。そうした状況の情報収集と観察を行い、適切な就職活動の支援を引き続き行っていく。

学生の資格取得のための講座の開講については、近年積極的に開講することは出来なかった。しかし、新型コロナウイルスが収束に向かっていることに加え、令和6(2024)年度からの経営学部新カリキュラムの導入に併せてバックアップ科目(正課外)として資格取得講座を開講する予定である。よって、それらの円滑な支援・運営体制を整備する必要がある。

学部教員の学生の進路(主に就職)を支援する意識に温度差が見られる。学部教員の意識を高めるため、必要に応じてFD等の研修会を開催する必要がある。また、キャリア支援部がもつ学生の就職活動状況や各種セミナーなどの情報を学部教員に対して可能な範囲で適宜提供する必要がある。

現在、進学・留学に関心のある学生は、ほとんど見られないが、今後は大学院進学を希望する学生や海外の大学に留学を希望する学生を早期に見つけ出し、そのための学習支援等の体制を整備する必要がある。

卒後調査により離職率が高い傾向に対し、卒業生のフォローができる対策についての検討が必要である。

引き続き東海地区の病院について、規模の大小を問わず求人情報が収集できるようにする(就職情報サイト運営企業との連携の継続、強化)。

改善計画・行動計画(令和6年度)

令和5(2023)年度にはアカデミック・アドバイジング実施についての議論がなされ、令和6(2024)年度から実施する予定である。アカデミック・アドバイジングとは、1年生から4年生の毎学期開始前に学生の将来の目標、修学状況、当該学期の目標、目標達成のための行動計画とその実施状況などの確認を行い、アドバイスを行うものである。

企業の採用活動の動向を把握するため、積極的に情報収集や企業訪問などを行う。そうして得た情報を素早く学生に伝達し、適切かつ効果的な就職活動の支援を引き続き行っていく。

学生の資格取得のための講座の開講については、令和6(2024)年度からの経営学部新カリキュラムの導入に併せてバックアップ科目(正課外)として資格取得講座が開講される。そのための支援・運営体制を整備する。

学部教員の学生の進路(主に就職)を支援する意識を高めるため、必要に応じてFD等の研修会を開催する。また、キャリア支援部がもつ学生の就職活動状況や各種セミナーなどの情報を学部教員に対して可能な範囲で適宜提供する。

大学院進学を希望する学生や海外の大学に留学を希望する学生を早期に見つけ出し、そのための学習支援等の体制を整備する。

岐阜県看護協会主催のワーキング会議に参加し、東濃地域の病院や岐阜県ナースセンター多治見支所と対応を共有し連携を図る。学生ハンドブックのキャリアサポートに関する箇所に、卒後のフォローに関する記載をする。

大学に訪問される施設から得た求人情報について、規模の大小を問わず学生に周知することを徹底する(Microsoft Teamsを用いて随時周知する)。